# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会社名 | 株式会社京都フィナンシャルグループ | コード | 5844 |
| 提出日 | 2023/10/2 | 異動（予定）日 | 2023/10/2 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 株式移転による完全親会社設立に伴い提出するもの | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 大藪　千穂 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | 新任 | 有 |
| 2 | 植木　英次 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | △ | | | ○ | | | | 新任 | 有 |
| 3 | 中務　裕之 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | 新任 | 有 |
| 4 | 田中　素子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | 新任 | 有 |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|---|---|---|
| 1 | 大藪千穂氏とは当社の連結子会社である株式会社京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。 | 大藪千穂氏は、家計、金融教育、消費者問題を主な研究分野とする大学教授として、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しております。2020年6月から株式会社京都銀行社外取締役を務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。 |
| 2 | 植木英次氏とは当社の連結子会社である株式会社京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。また、当人は株式会社エヌ･ティ･ティ･データの出身であり、2018年6月までは代表取締役副社長執行役員として業務執行に従事しておりました。現在は株式会社ＮＴＴデータ フィナンシャルテクノロジーの代表取締役社長及びエヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の取締役であります。京都銀行は、株式会社エヌ･ティ･ティ･データにシステム運営を委託しているほか、同社と通常の銀行取引がありますが、同社からみた株式会社京都銀行との取引額は直近事業年度の連結売上高の1%未満で、また株式会社京都銀行からみた同社との取引額は直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、その他当社グループと相互に寄附、株式保有等の関係はありません。なお、当人が同社の役職員を辞してから5年以上が経過しており、現時点において当社との間に何らの関係もありません。以上より、株主や投資者の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略します。 | 植木英次氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおいて要職を歴任し、現在は株式会社ＮＴＴデータ フィナンシャルテクノロジー代表取締役社長、エヌ･ティ･ティ･データ･フォース株式会社取締役を務めております。2021年6月から株式会社京都銀行社外取締役を務め、これら企業経営者としての豊富な経験とシステム分野の専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。 |
| 3 | 中務裕之氏とは当社の連結子会社である株式会社京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。 | 中務裕之氏は、公認会計士、税理士として財務および会計に相当程度の知見を有しております。2021年6月から株式会社京都銀行社外監査役を務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。 |
| 4 | 田中素子氏とは当社の連結子会社である株式会社京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。 | 田中素子氏は、長年にわたる検察官としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しております。2021年6月から株式会社京都銀行社外監査役を務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。 |

## 4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。